（別紙様式２）

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 熊本県
農 業 委 員 会 名 ： 嘉島町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和元年５月３１日現在）

１ 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	743	63				806
経営耕地面積	672	57	26	2	8	729
遊休農地面積	1.3	2				3.3
農地台帳面積	732	91				823

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	454
自給的農家数	90
販売農家数	364
主業農家数	74
準主業農家数	78
副業的農家数	212

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	571
女性	272
40代以下	75

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	41
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

２ 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	―	9
認定農業者に準ずる者	―	4
女性	―	2
40代以下	―	1
中立委員	―	1

＊現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	812　ha	720.22　ha	88.7　%
課　　題	平成27年度に農事組合法人が設立し、今後さらに農事組合法人と個人の認定農家への集積が加速していくと思われる。しかし、現在離農する農家が少しずつでてきているため、作業の効率化を考え、面的集積を行っていくことが課題である。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
726　ha	728　ha	1　ha	100.3　%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の出し手の掘り起こしをするために、日頃から情報収集を行う。また、農地中間管理機構と連携しながら、面的集積を進めていくための活動計画を策定する。
活動実績	今年度も面的集積に向けての計画策定はできなかったが、利用権設定の期間満了者などに対して、農事組合法人への利用権設定を勧めることで、担い手への集積面積の増加に繋げることができた。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切な目標であった。
活動に対する評価	担い手への集積面積は着実に増加しているが、面的集積がまだ不十分であるため、今後も面的集積に向けた活動を行っていく必要がある。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.87　ha	0　ha	0　ha
課　　題	本町では、担い手への集積が90％まで進んでおり、借入可能な農地自体が少なく、新規参入の受け入れはなかなか難しい状況である。しかし、その反面で、農業者の高齢化が進んでいるため、町の新規就農者等に対して面談等を行い、農業の活性化を推進する。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1 経営体	0 経営体	0.0　％
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.5　ha	0　ha	0.0　％

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者に対する相談対応を随時行う。新規就農者が農地の確保を自力で行うことは困難と思われるため、委員が仲介役となって所有者や地域との調整を行う。
活動実績	今年度は相談された案件がなく、活動を行うことができなかった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切な目標であった。
活動に対する評価	今年度は新規参入者を対象とした活動はできなかったが、今後は定期的・継続的に相談活動を行っていく必要がある。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （平成30年12月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	813　ha	3.9　ha	0.5　%
課　　題	耕作の容易な遊休農地が少なく、耕作に不便な農地や未相続農地、地主の所在不明な農地等が多くを占めている。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.59　ha	0.58　ha	98.3　%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	17　人	8月～9月	10月
		調査方法	水田の利用状況に関しては、農政係が毎年8月頃に実施する転作確認によっても把握できるので、転作確認で把握できない入作や畑の利用状況を中心に調査を行う予定である。調査対象筆を色づけした地図を作成し、それをもとに各集落の担当委員が調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		17　人	11月	12月
	農地の利用意向調査	3月	調査結果取りまとめ時期　次年度5月～7月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　2 筆	調査数：　0　筆	調査数：　2　筆
		調査面積：　0.1 ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0.1　ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	適切な目標であった。
活動に対する評価	今年度は新規に発生した遊休農地が2筆あったため、利用意向調査を行った。来年度は目標達成出来るように遊休農地の解消活動を進めていく必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （平成31年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	812　ha	0.73　ha
課　　題	所有者、利用者の農地法に対する意識が低く、違反転用者の意識の啓発は必要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和元年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.69　ha	0.04　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール（8月～9月）に合わせて指導強化を行うと共に、農業委員においては、常時農作業に合わせて細やかな監視を行っていく。
活動実績	農業委員会全員で町内全域の農地パトロールを実施した。その他、造成、盛土する所有者への早めの対応と指導を行い、無断転用の防止に繋がった。
活動に対する評価	地権者、事業者に是正指導、改善を促し、農地の保全の重要性を啓発することで、違反転用を未然に防ぐことが出来ている。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　12 件、うち許可　　12 件及び不許可　　0 件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	対象農地、内容について、地元委員との現地確認を行っている。	
	是正措置	特になし。	
総会等での審議	実施状況	検討事項について説明を行った上で判断している。	
	是正措置	特になし。	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0　件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件
	是正措置	特になし。	
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧と、町のホームページへの掲載。	
	是正措置	特になし。	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20 日	処理期間（平均）　20 日
	是正措置	特になし。	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　28　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	担当委員と事務局により現地確認を行い、排水計画書、営農への支障等の確認を行っている。	
	是正措置	特になし。	
総会等での審議	実施状況	事務局より申請物件、所在地、転用行為について説明後、地元委員による転用の詳細、農地区分、位置的な適正について説明後、事務局より検討事項について説明を行っている。	
	是正措置	特になし。	
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧とホームページへの掲載。	
	是正措置	特になし。	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　20 日	処理期間（平均）　20　日
	是正措置	特になし。	

3　農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6　法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	6　法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0　法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0　法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0　法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	1　法人
	対応状況	

4　情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数　106　件	公表時期　令和　元　年　6　月
		情報の提供方法:　農家小組合を通じて各農家にチラシを配布」。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数　ー　件	取りまとめ時期　令和　元　年　6　月
		情報の提供方法:　窓口での閲覧	
	是正措置	特になし。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積　832　ha	
		データ更新:　随時更新	
		公表:　全国農地ナビにて、管内農地の地番や位置、面積等を公表している。	
	是正措置	特になし。	

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉特になし。 〈対処内容〉特になし。

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉特になし。 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している